

平成 29 年 3 月 27 日開催

新庄市農業委員会第 34 回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成 29 年 3 月）議事録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 27 日（月） 10 時 00 分

2. 開催場所 新庄市議会議場

3. 出席委員（19 名）

1 番	星川 豊	3 番	高橋 和彦
4 番	樋口 彦弥	5 番	高橋 敏行
6 番	海藤 芳正	7 番	伊藤 忠男
8 番	今田 則雄	9 番	梶腹 銀蔵
11 番	小嶋 忠昭	12 番	柏倉 嘉門
13 番	佐藤 喜代志	14 番	浅沼 玲子
15 番	井上 茂雄	16 番	吉野 昭男
17 番	星川 勇吉	18 番	清水 哲夫
19 番	笹 行也	20 番	三原 常男
21 番	齋藤 謙二		

4. 欠席した委員（2名）

2番 高橋 眞

10番 佐藤 義一

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名

日程第 2 議案第153号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 3 議案第154号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第 4 議案第155号 農用地利用集積計画について

日程第 5 報告第 80号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第 6 報告第 81号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

6. 出席した事務局職員

局 長 荒澤 精也

総務主査 鏡 彰広

主 事 渡部 瑞姫

主 事 鈴木 啓太

7. 総会議長

星川 豊

8. 会議の概要

○議長

ただいまより、平成28年度新庄市農業委員会第34回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は19名でございます。選挙による委員の出席は15名、欠席通告者は、2番の高橋眞委員、10番の佐藤義一委員の2名でございます。従いまして、在任する選挙による委員の出席数が過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本第34回総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に14番の浅沼玲子委員と17番の星川勇吉委員のご両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広君と鈴木啓太君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第153号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第153号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番から八向地区1番までの16件につきまして、議案書に基づきご説明いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまのご提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。まずは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○8番

議案第153号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番について報告します。21日調査しました。これは同一世帯による使用貸借権の設定でありまして、問題ありませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の2番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄地区2番について報告します。こちらも同一世帯による使用貸借権の設定でありまして、問題ありませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の3番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄地区3番について20日に調査いたしました。事由は詳細のとおり、同一世帯の親子関係の使用貸借権の再設定ということで問題ございませんでした。よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の1番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区1番について、3月19日調査しました。△△△△さんと△△△△さんの貸し借りですけれども問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の2番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区2番について、3月19日調査しました。△△△△さんは足がちよっと悪くなったということで、△△△△さんをお願いしたいということです。問題ありませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の3番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区3番につきまして、3月21日△△△△さんと△△△△さんへ調査しました。農地法第18条第6項関連で問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の4番について調査報告をお願いします。

○6番

稲舟地区4番につきまして、3月17日に双方に確認調査いたしました。△△△△さんが今回新規に△△△△さんに頼むということです。問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の5番について調査報告をお願いします。

○6番

稲舟地区5番につきまして、3月17日に双方に調査いたしました。△△△△さんが新規に△△△△さんに貸すということで問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の6番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区6番について、3月21日調査しました。親子関係で、母親が特別養護老人ホームに入所しているため、問題ありませんでしたので、よろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の1番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区1番につきまして、22日に調査確認したところ、なんら問題ありませんでしたので、よろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の2番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区2番につきまして、22日に調査確認したところ、同一世帯でなんら問題ありませんでしたので、よろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の3番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区3番について、22日に調査確認したところ、同一世帯による再設定で、なんら問題ありませんでしたのでよろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の4番について調査報告をお願いします。

○21番

萩野地区4番について、3月19日に調査確認しました。賃借権の新規設定で、双方合意による賃借料であり、問題ないと判断しましたのでよろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の5番について調査報告をお願いします。

○11番

萩野地区5番につきまして、3月20日に調査確認の結果、問題ありませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、萩野地区の6番について調査報告をお願いします。

○9番

萩野地区6番について、3月20日に調査しました。△△△△さんと△△△△さんの所なのですが、昭和50年代に圃場整備絡みで、△△△△さんの土地と、△△△△さんの土地を交換したということで、今回この土地を△△△△さんに渡すということで問題ございませんでした。なお、この土地は伊藤さんが今、ちゃんと管理しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、八向地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

八向地区1番について、3月19日に調査しました。新規の賃借権設定ということで、借賃も双方合意の上ということで、問題ありませんでしたのでよろしくお願ひいたします。なお、農地法第18条6項関連です。

○議長

はい、ご苦勞様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第153号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第153号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第3、議案154号農地法第18条第6項の規定による許可申請についてを

上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第154号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番から八向地区1番までの5件につきまして、議案書に基づきご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、5件について、審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。まず、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○20番

議案第154号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番につきまして報告いたします。20日に調査いたしました。双方に確認を取ったところ、間違いございませんでしたので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の1番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区1番につきまして、3月19日調査しました。△△△△さんの手が回らなくなったということで、解約に至ったそうです。なお、次は会社の同僚が作ってくれるということで問題ありませんでしたので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の2番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区2番について、3月21日調査しました。△△△△さんと△△△△さんを調査した結果問題ありませんでした。農地法第3条関連です。よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の3番について調査報告をお願いします。

○6番

稲舟地区3番につきまして、3月17日に双方に調査いたしました。△△△△さんが、

新規に契約を結ぶために解約するもので、問題ないですのでよろしくお願いいたします。農地法第3条関連です。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、八向地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

八向地区1番について、3月19日に調査しました。農地法第3条関連で、双方合意の解約ということで、問題ないと判断しましたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第154号農地法第18条第6項の規定による通知について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第154号農地法第18条第6項の規定による通知については原案のとおり可決決定されました。

○議長

次に、日程第4に入ります。議案第155号農用地利用集積計画についてを上程いたします。ここで、畠腹銀蔵委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法第31条の規定により退席を求めます。

○議長

暫時休憩をします。

〈「畠腹銀蔵委員」退席〉

○議長

休憩を解いて再開いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局

議案第155号農用地利用集積計画について、新庄地区1番から八向地区7番まで、28件ございます。議案書に基づき朗読し、ご提案申しあげます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、28件につきましてご提案申しあげます。ご審議の程よろしくお願い申しあげます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のあった賃借権の設定22件、使用貸借権の設定1件、所有権移転5件について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第155号農用地利用集積計画について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第155号農用地利用集積計画については、原案のとおり可決決定されました。

ここで、退席委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

〈「畠腹銀藏委員」着席〉

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、これより報告案件に入ります。日程第5、報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、新庄地区1番から萩野地区4番までの9件につきまして、議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上9件につきましてご報告申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第6、報告第81号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第81号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、新庄地区1件から稲舟地区1番まで2件ございます。議案書に基づきまして、ご報告いたします。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上2件につきましてご報告いたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第81号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第81号農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり可決承認されました。

以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

これをもちまして、新庄市農業委員会第34回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成29年3月27日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 浅沼 玲子

議事録署名委員 星川 勇吉